

1. 児童相談所専門職員の執務分析

淑徳大学	柏 女 霊 峰
駒澤大学大学院・嘱託研究員	中 谷 茂 一
東京経済大学	網 野 武 博
湘北短期大学	林 茂 男

要約

児童相談所業務の現状を把握するため、全国から抽出した20児童相談所及びその専門職員6職種（課長等管理職、児童福祉司、相談員、心理判定員、医師、児童指導員・保母）それぞれ各所1名ずつに対し、基本調査及びタイム・スタディ調査により執務分析を行った。

すべての児童相談所及び94名の専門職員から回答があり、分析の結果、児童相談所専門職員の職種別業務実態が明らかになるとともに、養護、非行、不登校、育成、障害、保健・その他の各相談種別により、専門職員の関わり方の質・量にかなりの相違があることが示された。

これらの結果から、児童相談所及び児童福祉実施体制、児童相談体制のあり方の検討に当たっては、相談種別ごとの相談構造（専門職の関わり、チーム・アプローチの構造、必要とされるケース業務の種類等）の特質を踏まえるとともに、その類似点及び相違点等についてより詳細に分析していくことが必要であることが示唆された。

見出し語： 児童相談所 児童相談所運営指針 児童相談所専門職員 相談種別 執務分析

Analysis of Child Guidance Centers' Office Works

Reiho KASHIWAME , Shigekazu NAKATANI
Takehiro AMINO , Shigeo HAYASHI

In order to clarify the office works of Child Guidance Centers, a study was carried out with the participation of 20 such centers selected throughout Japan. Six types of qualified staff (higher management staff, child welfare officers, consultants, psychological evaluators, doctors, child guidance workers and child care workers) were pinpointed and a basic survey and time study survey were carried out on one member from each category per Child Guidance Centers. The participants numbered 94 in all.

Analysis of the results showed many criticisms in the operating conditions of the different professionals and discrepancies between the centers in the way that they dealt with such issues as protective care, delinquency, truancy, the rearing of children and mental and physical disabilities.

[Key Words]: Child Guidance Center , Operational Guidelines for Child Guidance Centers ,
qualified staffs in Child Guidance Centers , types of cases , analysis of Office Works

I. 研究目的

いわゆる「障害者プラン」において障害者福祉の一元化構想が提示され、さらに、児童福祉ニーズとサービス供給体制とのミスマッチの解消を目的として児童福祉法等の改正が検討されるなか、児童福祉実施体制、児童相談所のあり方が課題として浮かび上がっている。

児童相談所のあり方についてはこれまでも検討がなされてきているが、その実態について総合的に把握・分析する試みは、必ずしも十分ではない。そこで、本研究においては、昨年度の児童相談所の運営実態調査¹⁾を踏まえ、児童相談所専門職員の執務分析を行うことにより、児童相談所における専門職のあり方や相談援助の構造について分析・考察することを目的とする。

II. 研究方法

A. 研究の対象

全国の児童相談所(175か所)のうちから、機能(中央、それ以外)、管轄区域属性(都市型、中間型、地方型)、一時保護所の有無、地域バランスを考慮して20都道府県・指定都市から20か所の児童相談所を抽出した。その内訳は「表1 調査対象児童相談所及び職員一覧表」のとおりである。

B. 研究の方法及び内容

上記20か所の児童相談所に対し、『児童相談所専門職員の執務分析』調査を以下のように実施した。なお、本研究の対象、方法及び内容については、昭和63年度に実施された先行研究である下平幸男・網野武博他(1989)²⁾による『児童相談専門職員の執務分析と児童福祉サービスの向上に関する研究』の成果をほぼ踏襲し、それとの比較も行うこととした。

1. 調査の時期

調査の時期は、基本調査は平成7年11月27日(月)から12月1日(金)の1週間、タイム・スタディはその1週間のうちの1日について実施を依頼した。

2. 調査の具体的対象

調査の対象は、タイム・スタディの対象となる以下の6職種各1名とした。

- ①相談・判定・指導・措置課長、係長、スーパーバイザー等中間管理職
- ②児童福祉司

③相談員

④心理判定員

⑤医師

⑥児童指導員又は保母

なお、調査対象児童相談所に常勤医師が勤務している場合は、その医師を優先し、非常勤、嘱託医師のみの場合は、調査期間中に当該医師が勤務していない場合には、その医師をタイム・スタディの対象から除外することとした。また、相談員については、児童福祉法第16条の2第4項に規定する「相談及び調査を掌る所員」としての業務を担当している職員のみを調査対象とした。さらに、一時保護所が設置されていない場合は、児童指導員又は保母を除外した。

3. 調査の方法

調査は、基本調査及びタイム・スタディからなり、以下のように実施した。

(1) 基本調査

基本調査は、本調査研究の基礎となる事項について、フェース・シートに記入する方法により実施した。

(2) タイム・スタディ

タイム・スタディは、上記調査期間の1週間のうちの1日について、対象職員ごとに登庁から退庁までの間及び所定の日が夜間勤務、宿直にかかわっている場合は翌日の午前0時に至るまでの間の業務について、5分ごとにその業務の種類、相談の種類別にロー・シートにチェックし、さらに、それを集計シートにチェックする方法により実施した。

4. 調査の内容

各児童相談所に依頼した基本調査及びタイム・スタディの内容は以下のとおりである。

(1) 基本調査

- ①タイム・スタディ対象職員が所定の1週間に取り扱ったケースの延数
- ②11月中の相談種類別相談実件数
- ③11月中の一時保護児童数
- ④平成6年度の相談種類別相談実件数

(2) タイム・スタディ

①業務の種類

タイム・スタディでチェックする業務の種類は、次の20項目とした。

- A インテーク、受理面接
- B 調査・診断面接
- C 助言指導

- D 行動観察
- E 心理検査
- F 診察・医学的検査
- G 心理治療・カウンセリング
- H 生活指導；遊び、作業、食事、入浴等
- I 学習指導
- J 協議1；ケースに関する協議、打ち合わせ、話し合い
- K 協議2；その他の業務に関する協議、打ち合わせ、話し合い
- L 電話1；電話相談、ケースに関する連絡、協議、打ち合わせ、話し合い
- M 電話2；その他業務に関する連絡、協議、打ち合わせ、話し合い
- N 立案・記録・読み取り1；ケースに関する業務の立案、文書記録、文書・資料・文献等の読み取り
- O 立案・記録・読み取り2；その他業務に関する立案、文書記録、読み取り
- P 出張1；ケースに関する出張（交通の時間を含む）
- Q 出張2；研修、講習、協議、事務連絡等に関する出張（交通の時間を含む）
- R 整理、清掃、片づけ
- S 食事、休憩
- T その他（上記の何れにも該当しないもの）

なお、上記の20項目のうち、アンダーラインが付された13項目（A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、L、N、P）については、業務の種類ごとに次項の相談種別をあわせて記入することとした。

②相談の種類

タイム・スタディでチェックする相談の種類は、児童相談所運営指針³⁾に基づき、それにグループを加えた次の16種類とした。

- | | |
|-----------|-----------------|
| a 養護 | i 教護 |
| b 保健 | j 触法行為等 |
| c 肢体不自由 | k 性格行動 |
| d 視聴覚障害 | l 不登校 |
| e 言語発達障害等 | m 適性 |
| f 重症心身障害 | n しつけ |
| g 精神薄弱 | o その他 |
| h 自閉症 | p グループ（家族療法は除く） |

なお、相談種別については、原則として各業務ごとにひとつの種別が対応することとなるが、グループを対象

とした指導、治療、カウンセリング等の場合には、相談の種類が複数になる場合があり、この場合には「p グループ」として回答を求めた。また、個々の家族を対象とした家族療法は、「p グループ」には含めないこととした。

③タイム・スタディの様式

- A ロー・シート
- B 集計シート

以上の調査に関する記入要領及び様式は、末尾添付の「資料1 『児童相談所専門職員の執務分析』調査票記入要領」及び「資料2 調査様式（表1フェース・シート、表2ロー・シート、表3-1集計シート＜時刻別業務の種類タイム＞、表3-2集計シート＜相談の種類別業務のタイム＞）」のとおりである。

III. 研究結果

A. タイム・スタディからみた児童相談所業務の状況

1. 調査対象児童相談所及び職員

調査の回答箇所数は依頼した20児童相談所のすべてで、100%の回答率であった。タイム・スタディに関しては、職種別では、課長等中間管理職（以下、「管理職」と言う。）19名、児童福祉司20名、相談員13名、心理判定員20名、医師10名、児童指導員・保母12名の合計94名から回答があった。調査対象児童相談所の属性及び調査対象6職種の職員を性、年齢階級、経験年数別に整理したものが「表1 調査対象児童相談所及び職員一覧表」である。

2. タイム・スタディ基本表の作成

まず、94名のタイム・スタディ結果について、全職種合計及び職種ごとに、業務の種類別、時間帯別に各業務に従事した時間を集計し、タイム・スタディ基本表を作成した。なお、業務の種類については、児童相談所、職種によりばらつきがみられ、また、医師等事例の少ない職種においては、少数の事例の極端な結果が職種全体の傾向に大きな影響を与えている可能性があることに留意する必要がある。

児童相談所により各専門職員の業務内容が多様であるため、全体としてかなりばらつきの多い結果となっている。特に、管理職については、それぞれ統括する部署の業務を直接担当している場合もあるため、個人差が大きい。生活指導を例にとると、調査対象者のうち1名が

1日に210分間その業務に携わっており、これが管理職の生活指導業務の割合の増大を生じさせる結果となっている。また、医師については、2名の医師がケース業務に関わらない出張を長時間したことが、医師の「出張2」の割合を大きくする結果をもたらしている。さらに、相談員については、児童相談所ごとに相談員の位置付けが異なり、その結果、業務の種類が所によって大きく異なる傾向もみられている。したがって、結果の解釈、考察に当たっては、こうした点を十分考慮することが必要である。

3. 児童相談所業務に関わる勤務時間、実働時間、ケース業務時間

児童相談所業務に関わる勤務時間、実働時間、ケース業務時間を職種別に整理したものが「表2 職種別勤務時間、実働時間及び実働時間に占めるケース業務の割合」である。

実働時間は、非常勤・嘱託の多い医師(3.9時間)を除いて8時間から9時間超であり、最も長いのが児童福祉司(9.3時間)、次いで心理判定員(8.9時間)、管理職(8.8時間)、児童指導員・保母(8.3時間)、相談員(8.2時間)の順となっている。

20の業務の種類のうち、調査票においてアンダーラインの引かれている13の業務は、直接ケースに関わる業務である。実働時間のうち、このケース業務時間が占める割合は、児童指導員・保母が82.4%で最も高く、次いで児童福祉司の81.8%、心理判定員の81.1%である。相談員は78.3%であり、医師(62.3%)及び管理職(59.1%)の割合が最も低くなっている。なお、医師については、10名中2名がケースに関わらない長時間の出張業務を調査当日に行っていることが影響しており、この2名を除いた8名の医師のケース業務時間割合は89.0%となり、6職種中最も高くなっている。

4. 職種別業務の状況

1日の業務の種類を職種別に示したものが「表3 職種別、業務の種類別割合」である。全体でみると、ケースに関わる立案・記録・読み取りが18.8%と、他に比べて最も高い割合を占めている。これを職種別でみると、児童福祉司が22.6%、相談員が33.1%、心理判定員が21.6%であり、相談業務を主たる業務とする職種がいずれも最も高い割合を占めている。

職種別の業務種類では、管理職ではケース業務以外を含む立案・記録・読み取り(33.8%)及び協議(22.6%)の割合が高くなっており、管理業務の特性が示されている。

また、児童福祉司ではケースに関わる立案・記録・読み取り(22.6%)とケースに関わる出張(15.0%)の割合が、相談員では立案・記録・読み取り(33.1%)とインテーク(10.4%)の割合が、心理判定員ではケースに関わる立案・記録・読み取り(21.6%)と心理治療・カウンセリング(14.6%)、心理検査(10.2%)の割合が、医師では出張2を除けば診察・医学的検査(35.9%)とケースに関わる協議(15.7%)の割合が、さらに、児童指導員・保母では生活指導(38.3%)と学習指導(16.5%)の割合がそれぞれ高率を占めており、各職種における主たる業務の特徴を示していると考えられる。

5. 業務の種類別にみた職種別の特徴

次に、業務の種類別に職種別の特徴を示したものが「表4 業務の種類別、職種別ウエイト」であり、表3でみた傾向がさらにはっきりと示されている。

すなわち、管理職においては、ケース業務以外の立案・記録・読み取り(48.2%)とケース以外の協議(43.2%)においていずれも全職種合計時間の40%を超え、ケース以外の業務を行う割合が他職種に比して高い。また、児童福祉司ではケースに関する出張(50.3%)と調査・診断面接(47.2%)、助言指導(45.2%)及びケースに関わる電話(47.1%)の割合において40%を超え、相談員においてはインテーク(55.5%)、心理判定員では心理検査(67.6%)と心理治療・カウンセリング(58.3%)、医師では診察・医学的検査(87.6%)、児童指導員・保母では行動観察(71.6%)、生活指導(88.1%)及び学習指導(96.8%)においてそれぞれ50%を超える割合がみられ、これらの業務が、それぞれの職種の主たる業務及び専門性の依って立つ部分となっていると解することができる。

6. 職種別にみた業務の指数

それぞれの職種において、最も専門性を発揮する分野と考えられる業務とその他の業務との比較を行うため、表4を参考として児童福祉司及び相談員においてはインテーク、調査・診断面接の合計時間を100、心理判定員及び医師においては行動観察、心理検査、診察・医学的検査の合計時間を100、児童指導員・保母においては生活指導、学習指導の合計時間をそれぞれ100として他の業務の指数を算出したものが、「表5 職種別、業務の種類別指数」である(管理職を除く。)

それによれば、医師及び児童指導員・保母においては、それぞれの専門性を直接発揮する業務の割合が最も高くなっているが、児童福祉司(233)、相談員(265)、心理判定員(195)においては、ケースに関わる立案・記録

・読み取り業務がそれぞれの専門業務の2倍から2.5倍以上を占めており、面接等を行う場合に、その事前準備や事後の記録等の業務が重要なウエイトを占めていることがわかる。また、児童福祉司においては、面接等のための出張時間(155)は面接等の時間を上回り、また、指導業務(91)、さらには、他職種等との協議の時間(92)も面接等とほぼ同様の重要な業務となっており、ソーシャルワーカーとしての活動を明確にした結果となっている。一方、心理判定員においては、助言指導・心理治療・カウンセリング(164)に要する時間が心理検査等に要する時間を上回り、心理診断業務とともに専門性としての治療・指導業務の重要性が示されている。また、ケースに関わる協議時間(84)も診断業務時間に近い割合を示している。相談員では、ケースに関わる立案・記録・読み取りの業務時間指数(265)が最も高くなっており、所内調整や書類整備等の業務が多いことが示唆されている。

7. 午前及び午後の業務の状況

タイム・スタディ基本表に基づき、児童相談所における午前及び午後の業務の違いについて、一定の職種について整理したものが「表6 業務の種類別、職種別、AM・PMの割合」である。

それによれば、職種、業務の種類により時間帯に偏りがみられることがわかる。すなわち、児童福祉司の場合、調査・診断面接(PMの割合が75.8%、以下()内は原則としてPMの割合。)や心理治療・カウンセリング(56.2%)等の主たるケース業務は午後の割合が高くなっている。また、心理判定員の場合には、心理検査は午前(49.6%)・午後(50.4%)いずれにおいても平均的に実施されているが、心理治療・カウンセリング(80.5%)は午後に偏っている。これらは、心理治療・カウンセリングの対象ケースは継続的関わりを行っているケースであり、したがって、放課後等に来所や訪問が行われている可能性が高いことを示している。さらに、医師の診察は午後(83.6%)が多く、勤務時間を考慮に入れば、嘱託医師は午後に多く執務していることがわかる。一時保護所においては、午前中は学習指導(AMの割合が60.7%)、午後は生活指導(72.4%)の割合が高く、したがって、行動観察(68.7%)も午後に偏っている傾向がみられる。これらの結果は、児童相談所における業務やケースとの関わりを考える上で参考になる結果と言える。

B. タイム・スタディからみた児童相談所における相談の種類別業務の状況

1. ケース業務タイム・スタディ基本表の作成及び相談件数等集計

94名の職員のタイム・スタディ結果のうち、直接ケースに関わった業務時間に関して、全職種合計及び職種ごとに、ケース業務別、相談の種類別に集計し、ケース業務タイム・スタディ基本表を作成した。

また、基本調査票の集計、すなわち、タイム・スタディ対象職員の所定の1週間に取り扱ったケースの延数(全体)、調査対象20児童相談所の「11月中の相談内容別相談実件数」、「11月中の一時保護児童数」、「平成6年度の相談種別相談実件数」の合計値をそれぞれ示したものが、表7～表10である。これらの結果は、後述のとおり、ケース業務時間と相談種別件数との関係をみる上で貴重な基礎データとなるものである。

2. 職種別にみた相談の種類別業務の状況

ケース業務について、その相談の種類を全体及び職種別に示したものが「表11 職種別、相談の種類別割合」である。全体的には、養護相談が19.7%で最も高く、次いで精神薄弱相談の16.5%、教護相談と不登校相談は同率で14.1%となっており、この4相談種別への対応でケース業務時間の3分の2近くが占められている。

これを職種別にみると、一時保護所員においてグループ(44.3%)が最も高いのは言うまでもないことであるが、養護相談(22.3%)が高率である点が注目される。一時保護を必要とする児童の背景を含め、分析が必要である。児童福祉司においては、養護(31.6%)及び教護(22.3%)の相談割合がそれぞれの全体の割合より高くなっている。このことは、相談員においても同様の傾向にある。しかし、心理判定員においては、精神薄弱(25.1%)及び不登校(23.1%)の相談割合がそれぞれ全体の割合より高くなっており、医師においても精神薄弱(42.9%)、保健(8.2%)の相談割合が全体より高くなっている。これらの結果は、職種により時間をかける相談種別が異なっていることを示すものである。

3. 職種別にみた相談の分類別業務の状況

相談の種類を児童相談所運営指針により5つの相談分類に大別し、それに分類不能であるグループを加えて6分類とした相談別に各職種がどのように関わっているのかを整理したものが、「表12 職種別、相談分類別割合」である。

これによると、全体では心身障害相談と育成相談の割合がそれぞれ25.0%、24.0%とほぼ4分の1弱ずつであ

り、次いで、非行相談、養護相談が同率でそれぞれ19.7%となっている。

また、職種別にみると、児童福祉司は養護(31.6%)、非行(27.3%)、心身障害(21.3%)、育成(16.6%)の順に関わる時間が多いのに対し、相談員は育成(28.1%)、養護(26.7%)、心身障害(22.8%)、非行(17.1%)の順であり、同じソーシャルワーカーであっても職種によって関わる度合いが異なっている。また、心理判定員は心身障害(36.8%)及び育成(36.3%)の各相談、医師は心身障害(57.1%)及び保健・その他相談(8.2%)に比較的多く関わっていることが示される。この傾向は、相談分類別に職種別の特徴をみることによってさらに明らかとなる。

4. 相談分類別にみた職種別の特徴

次に、相談分類ごとに各職種がどのように関わっているのかを示したものが、「表13 相談分類別、職種別ウエイト」である。これによると、全体的な傾向として、養護相談(41.4%)、非行相談(35.9%)においては児童福祉司の関わる割合が高く、心身障害相談(36.3%)、育成相談(37.5%)においては心理判定員の関わる割合が高いことが示されている。また、医師は保健・その他相談(12.4%)で他に比して高い傾向にある。グループ(70.5%)は、当然のことながら児童指導員・保母の割合が高くなっている。したがって、上述の特徴がそれぞれの職種の専門性を反映したものであることが理解できる。

5. 業務の種類別にみた相談の分類別ウエイト

次に、相談分類ごとに業務の種類別割合を整理したものが、「表14 業務の種類別、相談分類別ウエイト」である。これによると、養護相談においてはケース援助のための出張時間(25.0%)の割合が高く、心身障害相談においては、記録・読み取り(41.2%)の時間の割合が高くなっている。また、非行相談は他に比して協議(26.7%)の時間が長く、育成相談においては心理治療・カウンセリング(19.7%)の時間が長くなっている。養護相談は家庭に出向く必要があり、心身障害相談は判定書の作成等書類業務が多くなり、また、非行相談は関係機関との協議等に時間を要し、育成相談においては心理治療的関わりが必要であるなど、各相談の特徴を示すものとして興味深い。

6. 相談の種類別にみた1週間のケース延件数と業務時間との関係

タイム・スタディの結果と、基本調査中のタイム・スタディ対象職員の所定の1週間に取扱ったケースの延

数とを比較したものが、「表15 職種別、相談種類別、タイム・スタディ時の割合と1週間のケース延数に占める割合との比較」(グループを除く)である。

全体でみると、ケースの延件数割合に比較してタイム・スタディによる時間割合が高い相談種別、すなわち、1件の相談に対し時間のかかる相談種別としては、養護、教護、触法行為等、性格行動、不登校の各相談を挙げることができる。特に、教護や養護は多くの時間を必要としていることがわかる。

7. 相談の分類別にみた1週間のケース延件数と業務時間との関係

表15を相談の5分類別(グループを除く)にまとめて示したものが、「表16 相談分類別、職種別、タイム・スタディ時の割合と1週間のケース延数に占める割合との比較」である。

これによると、全体的にみれば、心身障害相談においては1週間の相談延件数(39.1%)に比しそれに要する時間(27.4%)が少ないという結果がみられ、養護、非行の各相談においては、延件数(それぞれ16.8%、14.5%)に比して要する時間(それぞれ21.6%、21.6%)が多くなり、さらに、育成、保健・その他相談においては、延件数(それぞれ27.2%、2.4%)とそれに要する時間(それぞれ26.3%、3.0%)とがほぼ同じ割合となっている。

これを職種別でみると、児童福祉司及び相談員は、養護、非行相談において延件数に比して要する時間が多く、心身障害相談では延件数に比し、かなり少ない時間で対応している。

これに対し心理判定員は、全相談分類において、延件数の割合とタイム・スタディの割合とがほぼ対応している。また、医師は、非行、育成の各相談において延件数割合よりタイム・スタディ割合が高く、養護、心身障害の各相談では低くなっている。

このように、各相談に対する時間のかけ方が職種によって異なっていることは、それぞれの相談分類に対する各職種の関わり方の必要度、換言すれば、必要とする専門性の違いを示すものとして重要な意義のある結果である。

8. 相談の種類別にみた11月中のケース実件数と業務時間との関係

これをさらに時期を拡大し、1か月のケース実件数と業務時間との比較を行ったものが「表17 職種別、相談種類別、タイム・スタディ時の割合と11月中の相談実件数に占める割合との比較」である。この場合は、相談延

件数ではなく実件数との比較であり、相談件数と業務との関係がより明確なものとなる。なお、11月中の相談実件数の割合は、職種ごとに得ることができないため、両者ともに全体のみで比較を行った。

これによると、前述の延件数でみたケース件数と業務時間との関係がより明確に現れる結果となっている。すなわち、養護、教護、触法行為等、性格行動、不登校の各相談は、相談実件数の割合に比べて業務時間の割合の方が高い傾向にあり、その他の相談においては、業務時間割合の方が相談実件数割合に比し低くなっている。

9. 相談の分類別にみた11月中のケース実件数と業務時間との関係

表17を相談の5分類別にまとめて示したものが、「表18 相談分類別、職種別、タイム・スタディ時の割合と11月中の相談実件数に占める割合との比較」である。ただし、表17でみたように不登校相談については他の育成相談と傾向が著しく異なるため、別途分類したものを同時に示すこととした。

表17及び表18によると、養護、非行相談及び育成相談中の不登校相談においては、相談件数の割合（それぞれ8.2%、6.3%、4.9%）を大幅に超えた業務時間の割合（それぞれ21.6%、21.6%、15.4%）がみられ、性格行動相談においても、養護・非行ほどではないにしても相談件数の割合（5.8%）を超えた業務時間の割合（8.8%）がみられている。逆に、心身障害相談、保健・その他相談及び育成相談中の適性、しつけの各相談においては、相談実件数の割合（それぞれ56.2%、7.4%、7.5%、3.7%）ほどには業務時間の割合（それぞれ27.4%、3.0%、1.6%、0.5%）が高くなく、むしろ相当低いことが示されている。

10. 心身障害実相談1件に要する時間と他の相談時間との比較

ここで心身障害実相談1件に対応するのに必要な業務時間を1.0として、その他の各相談1件に対応するのにかかる業務時間を算出したものが、「表19 心身障害相談を1.0とした場合の相談分類別業務時間指数」である。ここでも、育成相談については、不登校相談とそれ以外の相談に分類してみた。

これによると、心身障害を1.0とした場合の指数は養護相談が5.4、非行相談が7.0、育成相談が2.5（不登校相談が6.5、それ以外の育成相談が1.3）、保健・その他相談が0.8であり、それぞれ心身障害実相談1件に要する時間の5.4倍、7.0倍、2.5倍（不登校6.5倍、それ以外

1.3倍）、0.8倍の時間を要していることが推定される結果となっている。

このことは、児童相談所の統計データの基本となる相談件数のみでは、児童相談所業務の量的・質的把握は困難であり、タイム・スタディと合わせて分析・検討することによって、より正確な実態把握ができることを示している。

IV. 考察

以上、児童相談所の業務について、専門職員の業務実態、相談への関わり方等についてタイム・スタディという調査方法を用いて分析してきたが、最後に、これらの分析結果について考察を加えることとする。なお、Ⅱ. 研究方法で述べたとおり、本研究は下平幸男・網野武博他（1989）の先行研究とはほぼ同一の方法を踏襲しており、また、対象とした児童相談所も1か所が異なったのみであるので、ここでは、その結果との比較も行いつつ考察を進めることとする。ちなみに、先行研究の調査時点は昭和63年11月であり、筆者らの調査はその7年後である。

1. 児童相談所業務の状況

(1) ケース業務

児童相談所専門職員の実働時間は8～9時間であり、出張業務の多い児童福祉司が最も長くなっている。直接ケース業務に関わる時間の割合は、医師（ケース以外の出張に終日従事した一部の医師を除く。）が最も高く、その他の専門職員は78%～83%の間に分散し大きな差はみられない。相談員が78.3%と他の職種より若干低いのは、受付や措置業務といった言わば、相談の入口と出口業務を担当することが多いため、立案・記録等の業務が多くなることの反映であろう。事実、相談員は、ケースに関わる立案・記録・読み取りの時間割合が最も高い職種となっている。

課長等中間管理職のケース業務時間が59%と最も低くなっているのはその職務上当然と言えよう。むしろ、管理職であっても6割がケース業務であるということを考えれば、「管理職は必ずしも専門家である必要はない」と安易に考えることは戒めるべきで、むしろ、「臨床サービスの管理に当たる者は専門家でなければならない」と考えるべきである。

なお、前回調査との比較では、実働時間が全職種において30分～1時間程度長くなっており、業務の多忙化がみられる結果となっている。また、ケース業務時間割合

については、相談員のケース業務時間が前回(68.2%)より約10%上昇したほかは大きな差はみられない。

(2) 児童相談所における業務の特徴

① 立案・記録・読み取り業務

児童相談所における業務のうち、最もウエイトの高いものが立案・記録・読み取りであることがあらためて示された。この結果は前回と同様であった。ケース以外の立案・記録・読み取りの時間も含めると、全職種でても実働時間の28.1%がこの時間に充てられている。この割合が最も高い相談員では半分近く(43.8%)を占めている。

児童相談といえば面接や検査、ソーシャルワーク・カウンセリング活動をイメージするが、実際には、それら中核とする活動を円滑に行うための準備や記録、手続きにその2倍〜2.5倍以上の時間が費やされているわけであり、これらの時間の重要性と必要性があらためて浮き彫りにされる結果となっている。

② 各専門職種の中心的業務

また、立案・記録・読み取りを除いて各専門職種の中核となる業務をみると、それぞれ、管理職は協議、児童福祉司は調査・診断面接と助言指導、相談員はインタビュー、心理判定員は心理検査と心理治療・カウンセリング、医師は診察・医学的検査、児童指導員・保母は行動観察、生活指導及び学習指導であり、それぞれの専門職員の依って立つ専門性が業務の内容に反映される結果となっている。そして、この結果は、多少の割合の変動はあるものの基本的には前回調査と同様であった。

このことは、児童相談所における相談援助業務においては、各専門職員の専門性によって業務が異なる、換言すれば、援助業務の専門分化が進んでいることを示しており、チーム・アプローチの必要性を物語ると同時に、もしそれが十全に機能しない場合は、援助活動の分断化が起こりやすいことを示していると言える。児童相談所において、チーム・アプローチが強調される所以がここにある。

2. 児童相談所における相談種別と業務

(1) 相談の種類別業務の特徴

児童相談所において各種相談に要する時間は、グループを除けば、心身障害相談と育成相談の割合がそれぞれ27%と26%であり、非行相談と養護相談が同率で22%、残りが保健・その他相談の3%である。この結果は、後述するように、児童相談所における相談実件数の割合とは一致していないことに留意する必要がある。

また、相談種別により、主として関わる専門職種も異なっている。例えば、養護、非行相談においては児童福祉司、心身障害、育成相談においては心理判定員及び医師、保健・その他相談においては、相対的に医師の関わる時間割合が高くなっている。

さらに、相談種別により、必要とする業務の種類にも相違がみられる。すなわち、養護相談においては出張時間、心身障害相談においては立案・記録・読み取り、非行相談においては協議、育成相談においては心理治療・カウンセリングの時間が相対的に長く、それぞれの相談の特徴が示唆され、興味深い結果となっている。

こうした傾向をさらに詳細に分析・考察することにより、それぞれの相談の特徴や専門職種の関わり、チームワークの方法が明らかとなり、児童相談のさらなる効果的实施に資することができると考えられる。それらの分析は今後の課題とし、ここでは、相談の種類により関わる時間や専門性及び必要とされる業務の内容は異なっている点のみを指摘するに止めておく。なお、こうした傾向は、不登校相談において心理判定員の比重が高まったことを除いて前回調査とはほぼ同様であった。

(2) 相談件数とケース業務との関係

従来、児童相談所における相談業務実態の把握は、統計データの基本である相談実件数を通じて行われることが多く、現場の実情を反映していないという意見があった。そこで実情を把握するための資料として延件数が補充的に用いられてきたが、それとても万全ではなく限界を有するものであった。今回のタイム・スタディという手法をとることによりこの点の不備を補い、どの相談種別にどの職種が、どういう業務をどの位の時間充当しているかを明らかにすることができた。さらに、相談実件数、延件数とケース業務時間との関係を明らかにすることにより、児童相談所の業務をより正確に把握できることとなった。

前回調査では、1日のタイム・スタディ結果と1週間の相談延件数との間には高い相関がみられていた。しかしながら、今回はどちらかと言えば、後述する相談実件数との関係に近い傾向が読み取れる結果となっている。そこで、相談実件数とタイム・スタディ結果との関係について詳しく検討することとした。

1日のタイム・スタディ結果とタイム・スタディが実施された11月1か月間の相談実件数との関係を検討したところ、相談実件数の多寡と業務時間の長短とは必ずしも対応しないことが明らかとなった。すなわち、心身障害相談は件数としては過半数を占めているのに相談援助

に要する時間は全体の4分の1程度しか占めていないのに対し、非行相談は件数としては6.3%しか占めていないのに相談援助に要する時間は全体の21.6%を占めているなど、相談の種別により時間のかかり具合が大きく異なっていることが明らかにされたのである。

相談実件数とケース業務時間との関係については、前述のとおり、心身障害相談1件に要する時間を1.0とすると、非行相談が7.0、養護相談が5.4、育成相談が2.5（このうち不登校相談が6.5、それ以外の相談が1.3）、保健・その他相談が0.8という結果であった。ちなみに、前回調査の結果に基づきこの指数を算出すると、心身障害を1.0とした場合、非行が4.3、養護が3.2、育成が2.4、保健・その他が0.7であり、順序は今回と同様であるが、養護、非行の各相談において、前回より多くの時間を要するようになってきているという結果が得られている。

また、ここで、今回調査対象となった20児童相談所の平成7年11月中の相談分類別割合と平成6年度の20児童相談所の相談分類別割合、さらに、全国児童相談所の平成6年度相談分類別割合を比較したところ（表20）、3者に大きな相違はみられなかった。このことは、今回抽出した20か所の児童相談所が、全国の児童相談所の相談傾向をほぼ等しく反映していることを示しており、また、11月中の相談傾向も同様であることを示している。したがって、もし、業務の傾向もほぼ等しく反映していると仮定するならば、全国児童相談所の相談種別割合に今回の指数を掛け合わせることで、全国的な相談業務時間を算出することができることとなる。児童福祉実施体制のあり方、就中、障害児の在宅福祉、施設福祉事務の市町村移譲が検討されている昨今、今回の結果は、実施体制の変更に伴う業務の質・量両面にわたる変動を算出する基礎的なデータを有効に提供し得るものと考えられる。

ただし、相談援助業務は、その業務の種類や時間のみで測れるわけではないことにも注意しておかねばならない。例えば、今回、相対的に多くの時間を要するとされた非行、養護の各相談は、同時に、親権と子権、私権と公権が時に対立し、困難な調整活動を行う必要があるなど多くの心的エネルギーを必要とする業務でもある。業務の分析を行う場合には、こうした相談担当職員の精神的負担の側面等他の要因に十分留意していくことも必要である。

3. 児童相談の発展とタイム・スタディ

今回は、児童相談所の運営や児童相談所における専門

職員の相談への関わり方に焦点を当て、主として制度的側面から分析を行った。したがって、分析自体はかなり概括的なものとどまった。

しかしながら、本調査結果については、個々の職員のロー・シートを丁寧に分析すること、その他詳細な執務分析を行うことにより、チーム編成や業務分担のあり方等児童相談をより一層効果的に行うためのヒントが多く得られるのではないかと考えられる。さらに、個々の相談を縦断的に分析する方法と併用することにより、その内容はさらに充実したものとなる。今回実施したタイム・スタディという方法は、調査対象職員に多大の負担をかけるものではあるが、それだけに多くの成果が得られる方法であることも特筆しておかねばならない。

結語

本研究は、児童相談所の業務を専門職員の執務分析を通じて把握するため、全国から抽出した20児童相談所及びその専門職員6職種それぞれ各所1名ずつに対し、基本調査及びタイム・スタディ調査を実施したものである。すべての児童相談所から合計94名について回答があり、分析の結果、児童相談所専門職員の業務実態が明らかになるとともに、相談種別により専門職員の関わり方に質・量ともに大きな相違があることも示され、児童福祉実施体制及び児童相談所のあり方を検討していくうえでの貴重な資料が得られたものと考えられる。

今後は、前年度に実施した児童相談所の運営分析も含め、本調査についてさらに詳細な分析を行うことにより、児童相談に必要とされる専門性や業務実施体制、チーム体制のあり方等について検討していくことが求められる。

最後に、多忙な業務のなかにあつて、負担の大きいタイム・スタディ調査にご協力をいただいた各児童相談所の職員の方々に深く感謝申し上げる。

〔註〕

- 1) 柏女霊峰・林茂男・網野武博・中谷茂一 「児童相談所の運営分析」 『平成6年度厚生科学研究・家庭出生問題総合調査研究「子ども家庭サービスのあり方と実施体制に関する基礎的研究」報告書』 1995
- ・ 柏女霊峰・中谷茂一・林茂男・網野武博 「児童相談所の運営分析」 『平成7年度日本総合愛育研究所紀要』第32集 日本総合愛育研究所 1996
- 2) 下平幸男・網野武博他 「児童相談専門職員の執務分析と児童福祉サービスの向上に関する研究」 『昭和

63年度厚生行政科学研究報告書』 1989

- 3) 厚生省児童家庭局企画課監修 『児童相談所運営指針』 日本児童福祉協会 1990 p. 41

〔参考文献〕

- 1) 下平幸男・網野武博他 「児童相談専門職員の執務分析と児童福祉サービスの向上に関する研究」 『昭和63年度厚生行政科学研究報告書』 1989
- 2) 柏女霊峰 「児童福祉実施体制のあり方に関する研究—歴史的検討経緯とその視点—」 『淑徳大学研究紀要』第29号 1995
- 3) 柏女霊峰 「児童福祉実施体制検討の視点」 『子ども家庭センター紀要』V 大阪府子ども家庭センター 1995
- 4) 柏女霊峰 「児童相談所の運営と児童の権利条約」 石川稔・森田明編『児童の権利条約—その内容・課題と対応—』一粒社 1995
- 5) 柏女霊峰 「児童福祉実施体制検討試案」 『淑徳大学研究紀要』第30号Ⅱ 1996
- 6) 柏女霊峰 「児童福祉法改正要綱試案（第一次版）」 『淑徳大学社会学部研究紀要』第31集 淑徳大学 1997
- 7) 柏女霊峰 「『児童相談所運営指針』備忘録」 『淑徳大学社会福祉研究所総合福祉研究室年報』第2号 淑徳大学社会福祉研究所 1997
- 8) 柏女霊峰 『児童福祉改革と実施体制』 ミネルヴァ書房 1997（近刊）

<附記>

本研究は、平成7年度厚生科学研究・家庭出生問題総合調査研究事業報告書『子ども家庭サービスのあり方と実施体制に関する基礎的研究』（主任研究者：高橋重宏 駒澤大学教授）における分担研究報告『子ども家庭サービスの実施機関に関する研究—児童相談所専門職員の執務分析—』（分担研究者：柏女霊峰）を加筆・修正したものである。また、本研究の成果の一部については、日本社会福祉学会第44回全国大会において報告を行った。

柏女他：1. 児童相談所専門職員の執務分析

表1 調査対象児童相談所及び職員一覧表

児童相談所	中央	型			一時保護所	課長等管理職			児童福祉司			相談員			心理判定員			医師			児童指導員・保母		
		都市	中間	地方		性別	年齢	経験年数	性別	年齢	経験年数	性別	年齢	経験年数	性別	年齢	経験年数	性別	年齢	経験年数	性別	年齢	経験年数
1	○		○		○	男	40代	3	女	40代	5	男	30代	5	女	40代	11	女	60代	35	女	40代	11
2				○		男	40代	3	女	40代	6				女	30代	4	男	30代	4			
3				○		男	40代	3	男	20代	2	女	40代	1	女	40代	5	男	40代	7			
4		○			○	男	50代	3	男	40代	4	男	40代	5	女	30代	6				女	30代	?
5		○			○				男	50代	8				男	30代	10				?	?	?
6			○			男	50代	1	男	40代	6	女	40代	9	男	30代	13	男	60代	43			
7	○			○	○	男	40代	2	?	?	?	女	60代	?	?	?	?	男	50代	1	?	?	?
8	○	○			○	男	40代	22	男	40代	3	女	20代	4	男	40代	17	女	30代	5	男	50代	30
9			○			男	40代	1	男	50代	8	男	20代	2	女	20代	6						
10				○	○	男	50代	7	女	40代	5	男	40代	2	男	20代	2						
11	○	○			○	女	40代	2	男	40代	17				女	20代	3	男	40代	10	?	?	?
12			○			男	40代	18	男	30代	2				女	30代	8						
13		○				男	50代	4	男	40代	2	女	50代	3	女	20代	1						
14	○			○	○	女	40代	5	男	30代	2	女	30代	2	女	30代	10				?	?	?
15			○		○	女	50代	4	男	30代	4				男	30代	4				?	?	?
16				○	○	男	40代	4	女	30代	2				女	20代	2	男	30代	1	男	40代	4
17	○		○		○	女	40代	10	男	40代	2				女	20代	2	女	40代	1	女	40代	22
18		○				男	50代	1	女	50代	12	女	40代	21	女	30代	9						
19	○	○			○	男	40代	2	男	40代	12	女	40代	4	男	40代	3	男	30代	7	男	30代	3
20	○	○			○	女	50代	6	男	40代	2	女	50代	3	男	20代	1				男	30代	3
計	8	8	6	6	13																		
合計			20				19			20			13			20			10			12	

表2 職種別勤務時間、実働時間及び実働時間に占めるケース業務の割合

	課長等管理職	児童福祉司	相談員	心理判定員	医師	児童指導員・保母
勤務時間 (a)	9.61	10.00	9.03	9.77	4.25	8.88
実働時間 (b)	8.81	9.29	8.19	8.85	3.93	8.34
ケース業務時間 (c)	5.21	7.60	6.41	7.18	2.45	6.87
ケース業務の割合 (%) (c/b×100)	59.1	81.8	78.3	81.1	62.3	82.4

表3 職種別、業務の種類別割合

	全体	課長等管理職	児童福祉司	相談員	心理判定員	医師	児童指導員・保母
インタビュー	2.6	1.2	3.0	10.4	0.3	0.0	1.2
調査・診断面接	3.4	2.8	6.7	2.1	3.8	0.0	0.0
助言指導	2.5	2.4	4.8	0.0	3.6	0.0	0.2
行動観察	1.1	0.4	0.7	0.0	0.3	0.0	6.5
心理検査	3.5	5.2	0.0	0.0	10.2	0.0	0.0
診療・医学的検査	2.1	0.0	0.5	0.0	0.6	35.9	0.0
心理治療・カウンセリング	5.8	5.1	4.0	2.6	14.6	0.0	0.0
生活指導	5.5	1.9	0.4	0.1	0.5	0.0	38.3
学習指導	2.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	16.5
協議1	10.0	13.1	8.9	7.7	9.3	15.7	8.1
協議2	4.7	9.5	2.7	2.6	4.4	2.5	4.3
電話1	4.8	4.1	9.5	9.4	1.2	0.0	0.7
電話2	1.6	2.0	2.0	3.3	1.1	0.0	0.2
立案・記録・読み取り1	18.8	13.0	22.6	33.1	21.6	6.1	5.9
立案・記録・読み取り2	9.3	20.8	4.1	10.7	7.8	0.0	4.5
出張1	7.0	4.7	15.0	5.6	7.4	0.0	0.0
出張2	2.6	0.5	3.7	0.0	1.3	26.5	0.0
整理・清掃・片づけ	2.3	1.4	2.5	1.9	1.8	1.8	4.9
食事・休憩等	8.1	8.3	7.0	9.4	9.3	7.5	6.0
その他	2.1	3.2	2.0	1.1	0.7	4.1	2.7
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表4 業務の種類別、職種別ウエイト

	課長等 管理職	児童 福祉司	相談員	心理 判定員	医師	児童指導員 ・保母	計
全体	21.6	23.7	13.9	23.1	5.0	12.6	100%
インテーク	9.8	26.8	55.5	2.3	0.0	5.7	100%
調査・診断面接	18.2	47.2	8.5	26.1	0.0	0.0	100%
助言指導	20.6	45.2	0.0	33.3	0.0	0.8	100%
行動観察	7.8	13.8	0.0	6.9	0.0	71.6	100%
心理検査	32.4	0.0	0.0	67.6	0.0	0.0	100%
診察・医学的検査	0.0	5.3	0.0	7.2	87.6	0.0	100%
心理治療・カウンセリング	19.0	16.3	6.3	58.3	0.0	0.0	100%
生活指導	7.6	1.8	0.4	2.2	0.0	88.1	100%
学習指導	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	96.8	100%
協議1	28.4	21.1	10.7	21.6	7.9	10.3	100%
協議2	43.2	13.3	7.7	21.6	2.7	11.4	100%
電話1	18.3	47.1	27.2	5.6	0.0	1.9	100%
電話2	26.2	28.7	28.0	15.2	0.0	1.8	100%
立案・記録・読み取り1	15.0	28.4	24.4	26.6	1.6	4.0	100%
立案・記録・読み取り2	48.2	10.4	16.0	19.3	0.0	6.1	100%
出張1	14.3	50.3	11.1	24.4	0.0	0.0	100%
出張2	4.2	33.3	0.0	11.4	51.1	0.0	100%
整理、清掃、片づけ	13.3	26.2	11.6	18.5	3.9	26.6	100%
食事、休憩等	22.4	20.6	16.2	26.8	4.7	9.4	100%
その他	34.1	23.6	7.7	8.2	10.1	16.3	100%

表5 職種別、業務の種類別指数

	児童 福祉司	相談員	心理 判定員	医師	児童指導員 ・保母
インテーク・調査・診断面接	100	100	37	0	2
行動観察・心理検査・診察・医学的検査	12	0	100	100	12
助言指導・心理治療・カウンセリング	91	21	164	0	0
生活指導・学習指導	4	1	5	0	100
協議1	92	62	84	44	15
電話1	98	75	11	0	1
立案・記録・読み取り1	233	265	195	17	11
出張1	155	45	67	0	0

表6 業務の種類別、職種別、AM・PMの割合

業務の種類	職種	～12時台	13時台～
インテーク	児童福祉司・相談員	54.6	45.4
調査・診断面接	児童福祉司・相談員	24.2	75.8
助言指導	課長等・児童福祉司 ・相談員・心理判定員	40.0	60.0
行動観察	心理判定員	100.0	0.0
心理検査	心理判定員	31.3	68.7
診察・医学的検査	医師	49.6	50.4
心理治療・カウンセリング	医師	16.4	83.6
	課長等管理職	42.0	58.0
	児童福祉司	43.8	56.2
	相談員	100.0	0.0
生活指導	心理判定員	19.5	80.5
学習指導	一時保護	37.6	62.4
	一時保護	60.7	39.3
協議1	全体	46.2	53.8
協議2	全体	33.5	66.5
電話1	全体	56.2	43.8
電話2	全体	57.3	42.7
立案・記録・読み取り1	全体	41.4	58.6
立案・記録・読み取り2	全体	36.9	63.1
出張1	全体	40.9	59.1
出張2	全体	43.2	56.8

表7 タイム・スタディ対象職員の所定の1週間に取扱った
ケースの職種別延数(平均、最小値、最大値、合計)

	平均	最小値	最大値	合計
養護	3.3	0	54	273
保健	0.0	0	1	1
肢体不自由	0.5	0	6	38
視覚障害者	0.2	0	5	14
言語発達障害者等	1.3	0	24	103
重症心身障害者	1.1	0	31	89
精神薄弱	4.3	0	40	351
自閉症	0.5	0	15	42
教護	1.9	0	26	159
触法行為等	0.9	0	11	76
性格行動	1.5	0	17	126
不登校	2.7	0	28	219
適性	0.8	0	33	62
しつけ	0.5	0	15	38
その他	0.5	0	10	38
グループ	0.0	0	0	0
合計	19.9	0	160	1629

表8 11月中の相談内容別相談案件数

	平均	最小値	最大値	合計
養護	12.6	1	55	252
保健	1.6	0	17	31
肢体不自由	5.7	0	19	113
視覚障害者	1.7	0	14	33
言語発達障害者等	18.3	2	78	366
重症心身障害者	7.8	0	31	155
精神薄弱	47.6	21	166	951
自閉症	5.5	0	45	110
教護	6.1	1	18	122
触法行為等	3.6	0	24	71
性格行動	8.9	1	24	177
不登校	7.5	0	29	150
適性	11.6	0	107	231
しつけ	5.7	0	36	114
その他	9.9	0	84	198
相談件数合計(11月)	153.7	51	343	3074

柏女他：1. 児童相談所専門職員の執務分析

表9 11月中の一時保護児童数

	平均	最小値	最大値	合計
実児童数(11月)	10.6	1	35	211
延児童数(11月)	78.9	2	218	1577

表10 平成6年度の相談種類別相談件数

	平均	最小値	最大値	合計
養護	183.6	44	570	3671
保健	22.3	1	140	445
肢体不自由	86.3	1	263	1726
視聴覚障害	13.1	0	37	262
言語発達障害等	184.8	4	617	3695
重症心身障害	78.0	10	231	1559
精神薄弱	636.8	280	1303	12736
自閉症	57.2	0	434	1144
教護	59.0	19	173	1180
触法行為等	39.9	5	195	798
性格行動	115.9	12	396	2317
不登校	94.6	31	266	1892
適性	100.6	4	754	2011
しつけ	75.8	0	370	1515
その他	79.5	4	354	1589
相談件数合計(6年度)	1830.8	813	3775	36616

表11 職種別、相談の種類別割合

	全体	課長等 管理職	児童 福祉司	相談員	心理 判定員	医師	児童指導員 ・保母
養護	19.7	14.3	31.6	26.7	7.9	4.8	22.3
保健	0.6	0.0	0.0	2.1	0.0	8.2	0.0
肢体不自由	1.9	0.5	2.5	1.1	1.0	0.0	5.5
視聴覚障害	0.9	4.6	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
言語発達障害	3.5	1.3	1.9	5.3	7.1	6.1	0.0
重症心身障害	0.9	0.6	2.7	0.5	0.0	0.0	0.0
精神薄弱	16.5	16.3	13.9	14.9	25.1	42.9	0.0
自閉症	1.4	0.3	0.3	0.5	3.6	8.2	0.0
教護	14.1	6.4	22.3	16.3	7.8	12.6	17.9
触法行為等	5.5	11.4	5.0	0.8	6.8	4.8	2.2
性格行動	8.0	12.1	5.6	10.1	11.2	4.8	1.0
不登校	14.1	18.8	9.9	14.2	23.1	7.8	1.9
適性	1.4	1.6	0.9	3.3	1.9	0.0	0.0
しつけ	0.5	1.6	0.2	0.6	0.2	0.0	0.0
その他	2.1	2.3	1.0	2.1	2.0	0.0	4.9
グループ	8.9	7.8	2.2	1.0	2.3	0.0	44.3
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表12 職種別、相談分類別割合

	全体	課長等 管理職	児童 福祉司	相談員	心理 判定員	医師	児童指導員 ・保母
養護相談	19.7	14.3	31.6	26.7	7.9	4.8	22.3
心身障害相談	25.0	23.7	21.3	22.8	36.8	57.1	5.5
非行相談	19.7	17.7	27.3	17.1	14.6	17.3	20.1
育成相談	24.0	34.1	16.6	28.1	36.3	12.6	2.9
保健・その他相談	2.8	2.3	1.0	4.3	2.0	8.2	4.9
グループ	8.9	7.8	2.2	1.0	2.3	0.0	44.3
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表13 相談分類別、職種別ウエイト

	課長等 管理職	児童 福祉司	相談員	心理 判定員	医師	児童指導員 ・保母	計
全体	17.0	25.8	14.1	24.7	4.2	14.2	100%
養護相談	12.4	41.4	19.1	10.0	1.0	16.1	100%
心身障害相談	16.2	22.0	12.8	36.3	9.6	3.1	100%
非行相談	15.4	35.9	12.2	18.3	3.7	14.5	100%
育成相談	24.3	17.9	16.5	37.5	2.2	1.7	100%
保健・その他相談	13.9	9.3	21.6	18.0	12.4	24.7	100%
グループ	15.0	6.4	1.6	6.4	0.0	70.5	100%

表14 業務の種類別、相談分類別ウエイト

	インテーク・ 受理面接	調査・ 診断面接	助言 指導	行動 観察	心理検査	診察・医 学的検査	心理 治療	生活指導	学習指導	協議1	電話1	立案 記録1	出張1	計
養護相談	3.3	3.9	0.7	1.1	1.6	0.8	3.4	8.8	3.7	12.4	9.2	26.2	25.0	100%
心身障害相談	4.0	4.9	6.2	0.9	8.9	8.1	1.7	2.3	0.6	9.3	8.5	41.2	3.3	100%
非行相談	2.7	5.0	4.9	2.0	4.9	1.7	8.7	5.5	2.5	26.7	6.8	19.2	9.2	100%
育成相談	7.0	7.9	4.0	1.1	3.9	1.4	19.7	1.3	0.0	13.4	5.0	25.7	9.6	100%
保健・その他相談	3.1	0.0	0.0	0.0	14.4	12.4	0.0	5.2	0.0	10.3	13.4	27.3	13.9	100%
グループ	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	7.2	46.4	19.8	10.5	0.0	9.8	0.0	100%

表15 職種別、相談種別、タイム・スタディ時の割合と一週間のケース延数に占める割合との比較

	全体		課長等 管理職		児童 福祉司		相談員		心理 判定員		医師	
	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間
養護	21.6	16.8	15.5	19.5	32.3	23.4	27.0	14.6	8.1	7.1	4.8	15.2
保健	0.7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	2.2	0.0	0.0	0.0	8.2	0.0
肢体不自由	2.1	2.3	0.5	1.6	2.6	2.3	1.1	2.5	1.0	1.6	0.0	5.7
視聴覚障害	0.9	0.9	5.0	1.6	0.0	0.0	0.5	1.5	0.0	0.0	0.0	1.0
言語発達障害等	3.8	6.3	1.5	3.8	2.0	6.2	5.3	6.3	7.2	9.4	6.1	6.7
重症心身障害	0.9	5.5	0.6	1.9	2.7	6.0	0.5	9.8	0.0	2.0	0.0	1.0
精神薄弱	18.1	21.5	17.7	16.6	14.2	19.8	15.0	19.9	25.7	24.8	42.9	43.8
自閉症	1.6	2.6	0.4	1.9	0.3	0.9	0.5	3.4	3.7	2.4	8.2	7.6
教護	15.5	9.8	6.9	10.2	22.8	14.5	16.5	6.3	8.0	11.0	12.6	2.9
触法行為等	6.1	4.7	12.3	7.7	5.2	5.7	0.8	3.1	6.9	3.1	4.8	2.9
性格行動	8.8	7.7	13.1	9.9	5.7	8.0	10.2	7.1	11.5	8.3	4.8	1.9
不登校	15.4	13.4	20.4	17.9	10.1	10.8	14.3	10.9	23.6	22.4	7.8	1.9
適性	1.6	3.8	1.7	0.3	0.9	0.2	3.3	10.7	1.9	1.6	0.0	0.0
しつけ	0.5	2.3	1.7	6.1	0.2	0.0	0.6	0.8	0.2	5.9	0.0	0.0
その他	2.3	2.3	2.5	1.0	1.0	1.8	2.2	3.1	2.1	0.4	0.0	9.5
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表16 相談分類別、職種別、タイム・スタディ時の割合と一週間のケース延数に占める割合との比較

	全体		課長等 管理職		児童 福祉司		相談員		心理 判定員		医師	
	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間	タイム スタディ	一週間
養護相談	21.6	16.8	15.5	19.5	32.3	23.4	27.0	14.6	8.1	7.1	4.8	15.2
心身障害相談	27.4	39.1	25.7	27.4	21.8	35.2	23.0	43.4	37.6	40.2	57.1	65.8
非行相談	21.6	14.5	19.3	17.9	28.0	20.2	17.3	9.4	15.0	14.1	17.3	5.8
育成相談	26.3	27.2	37.0	34.2	17.0	19.0	28.4	29.5	37.2	38.2	12.6	3.8
保健・その他相談	3.0	2.4	2.5	1.0	1.0	2.0	4.3	3.1	2.1	0.4	8.2	9.5
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表17 職種別、相談種別、タイム・スタディ時の割合と11月中の相談案件数に占める割合との比較

	タイム スタディ	11月中 相談案件数
養護	21.6	8.2
保健	0.7	1.0
肢体不自由	2.1	3.7
視聴覚障害	0.9	1.1
言語発達障害等	3.8	11.9
重症心身障害	0.9	5.0
精神薄弱	18.1	30.9
自閉症	1.6	3.6
教護	15.5	4.0
触法行為等	6.1	2.3
性格行動	8.8	5.8
不登校	15.4	4.9
適性	1.6	7.5
しつけ	0.5	3.7
その他	2.3	6.4
計	100%	100%

表18 相談分類別、職種別、タイム・スタディ時の割合と11月中の相談案件数に占める割合との比較

	タイム スタディ	11月中 相談案件数
養護相談	21.6	8.2
心身障害相談	27.4	56.2
非行相談	21.6	6.3
育成相談	26.3	21.9
(不登校相談 15.4)		(4.9)
(それ以外の育成相談 10.9)		(17.0)
保健・その他相談	3.0	7.4
計	100%	100%

表19 心身障害相談を1.0とした場合の相談分類別業務時間指数

養護相談	5.4
心身障害相談	1.0
非行相談	7.0
育成相談	2.5 (不登校相談 6.5 それ以外の育成相談 1.3)
保健・その他相談	0.8

表20 調査対象児童相談所相談分類別割合と全国との比較

	調査対象20児童相談所		全国175児童相談所
	平成7年度11月中	平成6年度中	平成6年度中
養護相談	8.2	10.0	9.8
心身障害相談	56.2	57.7	54.2
非行相談	6.3	5.4	5.2
育成相談	21.9	21.1	22.7
保健・その他相談	7.4	5.6	8.1
計	100%	100%	100%

< 資料 1 >

平成 7 年度厚生科学研究（家庭・出生問題総合調査研究事業）

『児童相談所専門職員の執務分析』

調査票記入要領

1. 調査の主旨

1993年 7 月、厚生省に設けられたいわゆる「子どもの未来21プラン研究会」は、その報告書の中で、21世紀をにらんだ児童福祉施策のあり方について各種の提言を行っています。この中では、身近で総合的な行政体制の整備として「市町村を中心とする行政体系への再編成」がうたわれ、また、児童相談所のあり方についても提言が行われています。また、昨年 5 月にわが国が締結した児童の権利に関する条約の主旨に基づき、児童相談所等子ども家庭サービス実施機関の運営のあり方についてもさらなる検討が求められている状況にあります。

本研究班は、このような背景に基づき、厚生省から補助を受け、子ども家庭サービス実施機関に関する調査を 3 か年かけて実施・考察し、子ども達や子育て家庭等利用者の最善の利益を確保する子ども家庭サービス実施体制及び児童相談所等実施機関のあり方、さらなる充実方策等について検討することとしております。

今年度は、昨年度の「児童相談所の運営実態調査」にご協力をいただいた児童相談所を対象として、「児童相談所専門職員の執務分析」に関する調査をお願いさせていただきたいと考えております。年末のお忙しいところ誠に恐縮ですが、以上の主旨をお汲み取りのうえ、よろしくご協力のほどお願いいたします。

なお、調査結果につきましては統計的に分析し、処理いたしますので、ご協力をいただいた個々の児童相談所、職員名が出るようなことはいたしません。

2. 調査票の構成

願ひする調査は以下の 2 種類となっています。

- A 基本調査 : フェース・シート (表 1-I、II、III、IV、)
- B タイム・スタディ : ロー・シート (表 2) 及び集計シート (表 3)

3. 調査の留意事項及び調査票記入要領

A 基本調査

1 基本調査の方法

基本調査は、この調査の基礎となる事項について、フェース・シート (表 1) に記入していただくものです。この調査への回答は、タイム・スタディ終了後に記入していただく方が、調査全体を理解していただく上で便利かと思ひます。各児童相談所毎に以下の要領で記入していただき、他の回答シートとともにご返送下さい。

2 記入の内容

まず、I には、もうひとつの調査であるタイム・スタディの対象となった回答職員について、必要な事項を記入して下さい。このうち、「① 課長、係長、スーパーバイザー」については、その職名を記入して下さい。各職員毎に、11月27日から12月1日までの1週間に取扱ったケースについてその延数を記入して下さい。但し、「⑥ 児童指導員・保母」については、記入する必要はありません。

II および III については、11月中の1か月間の相談件数及び一時保護児童数について、それぞれ記入して下さい。

IV については、平成 6 年度の相談種類別相談件数をご記入ください。

B タイム・スタディ

1 タイム・スタディを実施する日の決定

11月27日 (月) ~ 12月1日 (金) の1週間のうち、つぎの要件に該当する特定の日を、貴所がタイム・スタディを実施する日として定めて下さい。

- < 要件 >
- 1 月曜日から金曜日の間の1日であること
 - 2 所全体としての行事、事業が含まれていないこと
 - 3 定例会議 (受理会議、判定会議、措置会議等) の日程が組まれていないこと
 - 4 大多数の職員が児童相談所の各担当業務に従事していること

なお、医師が非常勤、嘱託勤務の場合には、その勤務日であることが望ましいのですが、上記の要件を満たす日が医師の勤務日でない場合には、その医師をタイム・スタディの対象から除いて実施して下さい。

2 タイム・スタディの対象となる職員

全職員の中から、つぎの6職種について、対象者を1名選出して下さい。対象となる職員の性、経験年数は問いませんが、当日所定の時間に勤務している者を対象として下さい。

〈職種〉1	相談・判定・指導・措置課長、係長、スーパーバイザー等中間管理職者	1名
2	児童福祉司	1名
3	相談員	1名
4	心理判定員	1名
5	医師	1名
6	児童指導員又は保母	1名

なお、常勤の医師が勤務している場合には、その医師を優先し、非常勤、嘱託医師の場合のみの場合は、上述1の事項を参照して下さい。貴所に一時保護所が設置されていない場合は、児童指導員又は保母は除いて下さい。また、全日にわたり出張勤務となっている職員は除外して下さい。

3 タイム・スタディの内容

タイム・スタディの内容は、つぎの2種類です。

- 1 ロー・シート：表2（タイム・スタディ当日に記入していただく用紙）
- 2 集計シート：表3（ロー・シートを基に作成していただく用紙。但し表3-1、3-2に分かれます。）

4 タイム・スタディでチェックする業務の種類

業務の種類は、つぎの20項目です。

- A インテーク、受理面接
- B 調査・診断面接
- C 助言指導
- D 行動観察
- E 心理検査
- F 診察・医学的検査
- G 心理治療・カウンセリング
- H 生活指導；遊び、作業、食事、入浴等
- I 学習指導
- J 協議1；ケースに関する協議、打ち合わせ、話し合い
- K 協議2；その他の業務に関する協議、打ち合わせ、話し合い
- L 電話1；電話相談、ケースに関する連絡、協議、打ち合わせ、話し合い
- M 電話2；その他業務に関する連絡、協議、打ち合わせ、話し合い
- N 立案・記録・読みとり1；ケースに関する業務の立案、文書記録、文書、資料、文献等の読みとり
- O 立案・記録・読みとり2；その他業務に関する立案、文書記録、読みとり
- P 出張1；ケースに関する出張（交通の時間を含む）
- Q 出張2；研修、講習、協議、事務連絡等に関する出張（交通の時間を含む）
- R 整理、清掃、片づけ
- S 食事、休憩
- T その他（上記の何れにも該当しないもの）

上記の20項目のうち、アンダーラインが付された13項目（A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、L、N、P）は、業務の種類毎に下記5の相談種類を記入していただく項目です。

5 タイム・スタディでチェックする相談の種類

相談の種類は、つぎの16項目です。

a 養護	i 教護
b 保健	j 触法行為等
c 肢体不自由	k 性格行動
d 視聴覚障害	l 不登校
e 言語発達障害等	m 適性
f 重症心身障害	n しつけ
g 精神薄弱	o その他
h 自閉症	p グループ（家族療法は除く）

通例は、上記の各業務毎にひとつの相談の種類が対応しますが、グループを対象とした指導、治療、カウンセリング等の場合には、相談の種類が複数になる場合があります。この場合には、「p グループ」となります。なお、個々の家族を対象とした家族療法は「p グループ」には含めないで下さい。

6 タイム・スタディの方法

(1) ロー・シート（表2）への記入

ロー・シートは、対象職員毎に、所定の日の上りから退庁まで（残業を含む）の時間、及び所定の日には夜間勤務、宿直に関わっている場合には、翌日の午前0時に至るまでの間の業務について記入していただくものです。右上のコード欄には、児童相談所のコードNO. のつぎの枝番のところに、上記2に記した職種のNO.（例えば相談員では3のように）を記入して下さい。

このシートには、まず業務の種類別に5分単位でチェックしていただきます。業務の種類が、アンダーラインの付された13項目のいずれかに該当する場合には、相談の種類を記入して下さい。5分以内に二つ以上の業務を行った時は、時間の多い方の業務を優先して下さい。

タイムの欄には、5という数字が記入されることとなりますが、5分以上にわたって同じ業務が続いた場合には、例示のように、その業務が終わるまで、タイムの欄に矢印（→）をつけていくと、集計の際に便利かと思います。

記入上の正確さを図るため、チェックはおおむね1時間以内毎に行っていただくようお願い致します。

正規の勤務開始時刻及び勤務終了時刻に朱線を引き、正規の勤務と、残業や夜間勤務、宿直とを区分しておく、集計の際に便利です。

(2) 集計シート（表3）への記入

つぎに、表2のロー・シートを基にして表3の集計シートに記入していただきます。表2と同じく、職種のコード番号を記入して下さい。

表3は、2種類あります。まず、表3-1「時刻別業務の種類タイム集計表」には、正規の勤務については8時台から17時台の欄に業務の種類別に各1時間毎の合計を記入して下さい。また、残業や遅番等の夜間勤務、及び宿直があった場合には、残業・遅番・宿直の欄に業務の種類別に合計の時間を記入して下さい。なおその際には、残業、遅番、宿直のいずれかがわかるように○をつけて下さい。

さらに、業務の種類別に合計タイムを記入し、また8時台、17時台及び残業・遅番・宿直の合計タイムを記入して下さい。縦及び横の欄の総計タイムは一致しますので、その数字を総計タイムの欄に記入して下さい。

つぎに、表3-2の「相談の種類別業務の種類タイム」には、業務の種類のうち相談の種類別に記入する13項目（A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、L、N、P）毎に、各相談の種類別にタイムを記入し、さらに、各業務の種類別、相談の種類別に合計タイムを記入して下さい。グループを対象とした場合には、相談種類のa～oには記入せず、「p グループ」の欄に業務の種類別にタイムを記入し、さらに合計タイムを記入して下さい。

業務の種類別の13項目の各合計タイムは、表3-1の当該項目合計タイムと一致し、また13項目の総計タイムは、相談の種類別の総計タイムと一致します。

調査の内容は以上のとおりです。大変なお手数を煩わせますが、ご協力に深く感謝申し上げます。

<資料2>

コードNO. _____

児童相談所名 _____

調査日(曜) _____ 月 _____ 日()

表1 フェース・シート

I タイム・スタディ対象職員の所定の1週間に取り扱ったケースの延数

	① 課長、係長 スーパーバイザー	② 児童福祉司	③ 相談員	④ 心理判定員	⑤ 医師	⑥ 児童指導員・保母
職 名						
性						
年 齢						
その職の経験年数						
<ケースの延数>						
a 養護						
b 保健						
c 肢体不自由						
d 視聴覚障害						
e 言語発達障害等						
f 重症心身障害						
g 精神薄弱						
h 自閉症						
i 教護						
j 触法行為等						
k 性格行動						
l 不登校						
m 適性						
n しつけ						
o その他						
合 計						

II 貴児童相談所の11月中(11. 1～11. 30)の相談内容別相談件数

III 11月中の一時保護児童数

	相談件数		相談件数
a 養護		j 触法行為等	
b 保健		k 性格行動	
c 肢体不自由		l 不登校	
d 視聴覚障害		m 適性	
e 言語発達障害等		n しつけ	
f 重症心身障害		o その他	
g 精神薄弱			
h 自閉症			
i 教護			

実児童数	人
延児童数	

合 計

IV 貴児童相談所の平成6年度の相談種類別相談件数

	相談件数		相談件数	
a 養護		j 触法行為等		
b 保健		k 性格行動		
c 肢体不自由		l 不登校		
d 視聴覚障害		m 適性		
e 言語発達障害等		n しつけ		
f 重症心身障害		o その他		
g 精神薄弱				
h 自閉症				合 計
i 教護				

表2 ロール・シート（当日記入用）

コードNo —

時刻	3:00 05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	9:00	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	10:00
英語の授業																							
相談の授業																							
タイム(分)																							
時刻	10:00 05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	11:00	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	12:00
英語の授業																							
相談の授業																							
タイム(分)																							
時刻	12:00 05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	13:00	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	14:00
英語の授業																							
相談の授業																							
タイム(分)																							
時刻	14:00 05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	15:00	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	16:00
英語の授業																							
相談の授業																							
タイム(分)																							
時刻	16:00 05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	17:00	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	18:00
英語の授業																							
相談の授業																							
タイム(分)																							
時刻	18:00 05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	19:00	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	20:00
英語の授業																							
相談の授業																							
タイム(分)																							
時刻	20:00 05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	21:00	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	22:00
英語の授業																							
相談の授業																							
タイム(分)																							
時刻	22:00 05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	23:00	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	24:00
英語の授業																							
相談の授業																							
タイム(分)																							

コードNo.													
表3-1 集計シート <時刻別業務の種類タイム>													
	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	残業・選番・宿直 (いずれかに○をつける)	合計 (分)	
A インテーク													
B 調査・診断面接													
C 助言指導													
D 行動観察													
E 心理検査													
F 診察・医学的検査													
G 心理治療・カウンセリング													
H 生活指導													
I 学習指導													
J 協議1													
K 協議2													
L 電話1													
M 電話2													
N 立案・記録・読み取り1													
O 立案・記録・読み取り2													
P 出張1													
Q 出張2													
R 整理、清掃、片づけ													
S 食事、休憩等													
T その他													
合計 (分)			60	60	60	60	60	60	60	60			

表3-2 集計シート <相談の種類別業務のタイム>

	a 来談	b 保健	c 肢体不自由	d 視覚障害	e 言語発達障害等	f 重症心身障害	g 精神薄弱	h 自閉症	i 教養	j 触法行為等
A インテーク・受理面接										
B 調査・診断面接										
C 助言指導										
D 行動観察										
E 心理検査										
F 診断・医学的検査										
G 心理治療・カウンセリング										
H 生活指導										
I 学習指導										
J 協議1										
L 電話1										
N 立案・記録・読み取り1										
P 出張1										
合計 (分)										

	k 性格行動	l 不登校	m 適性	n しつけ	o その他	p グループ	計 (分)
A インテーク・受理面接							
B 調査・診断面接							
C 助言指導							
D 行動観察							
E 心理検査							
F 診断・医学的検査							
G 心理治療・カウンセリング							
H 生活指導							
I 学習指導							
J 協議1							
L 電話1							
N 立案・記録・読み取り1							
P 出張1							
合計 (分)							